

福 議 特 委 号
令和5年12月4日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

第6次総合計画策定調査特別委員会
委員長 平野 隆雄



調査特別委員会調査報告書の提出について

令和5年9月14日、令和5年度定例会9月第2回会議において、閉会中に調査をすべき事件として、本特別委員会に付託された事件の調査報告書を、会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

特別委員会調査報告

調査事件 第6次総合計画策定に関する調査について

「まちづくり基本条例」において、条例の目的・目標に基づくまちづくりの具現化のため総合計画の策定を規定、町政運営を進めておりますが、現行の第5次福島町総合計画の計画期間が令和5年度で終了することから新たな第6次福島町総合計画の策定に向けた作業を進めている。

総合計画は、まちづくりの最上位の計画であり、議会としては、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、集中的に調査・審議したものであり、結果を以下のとおり報告する。

1 開催状況及び調査内容

(1) 第1回目 令和5年9月14日(木)開催

①正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 藤山 大

②第6次総合計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和5年10月4日(水)開催

町から提出された第6次総合計画の基本計画案、第5次総合計画基本計画施策評価等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

(3) 第3回目 令和5年11月6日(月)開催

町から提出された第6次総合計画の実施計画案等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

(4) 第4回目 令和5年11月27日(月)開催

これまでの調査において出された意見等を整理し、最終的な第6次総合計画案を資料に基づき質疑・意見交換を行った。

2 調査の論点と意見

(1) 第6次総合計画実施計画(案)について

これまでの調査において出された意見等を整理し調整・見直した内容については一定の理解をするが、事業を進めるに当たっては次の点について留意・検討されたい。

① 青函トンネル記念館屋外展示物解体撤去事業について

青函トンネル記念館屋外展示物の撤去計画、特に「くろしお号」については、当時の取り組み等を伝える大変貴重なものであり、寄贈していただいた方等には相当な想いがあると推察される。このまま展示するには多額の費用がかかることから撤去としたようだが、誠意をもって関係者の理解を得る協議を継続し、厳しい状況下で探查に挑戦した方々の思いをしっかりと受け止めて方向性を見出す努力をするべきと思慮する。

青函トンネル記念館については、町が第2青函トンネル構想の実現を町内外に発信していくうえで重要な施設であり、屋内展示物もこれまでの当時の状況を伝える展示から、今のトンネル掘削技術等をPRして行くような展示に変えて行くことも必要と思慮する。

今後、国や北海道など広く陳情活動をしていく上で、地元の機運を盛り上げていくためにも、町民・職員が情報発信できるよう理解を深め、第2青函トンネルの必要性を感じてもらえるための取り組みについて検討されたい。

② コミュニティ活動支援事業について

目標を上方修正しているが、これまでの事業内容を少人数・高齢者でも実施可能なものに見直すなどの検討を行い、1町内会でも多く事業に参加してもらえよう努められたい。

(2) 総括意見

本特別委員会は、議会議員の改選があったことから、改選前に一度設置・調査を行い、改選後に再度設置し調査を継続してきた。

これまでの調査意見は、すでに中間報告として町に提示しているので省略するが、今回の調査において、これまでの意見等を整理・調整した「第6次福島町総合計画(案)」が示され、内容を調査・確認を行ったことで、総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」「実施計画」について一通り調査を終えたことから、本特別委員会の所期の目的を達成したと判断し、調査を終了する。

これまでも指摘しているが、総合計画の策定と運用に関する条例第5条において、総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、議決対象としており、

さらに、同条例第13条では、町が進める政策等は、総合計画に基づき予算化することを原則とするとしている。ここでいう政策等が「実施計画」となるが、全体事業件数が96件（うち新規事業24件）あり、全事業について、詳細に確認し、適否を判断するには、時間的に多少無理があったと思慮する。

実施計画を議決する意義は、あくまでも基本構想・基本計画に基づく、具体的な政策メニューの把握（確認）と財政見通し（計画）を見極めるためにあり、実施計画全事業の執行（予算化）を容認するということではなく、具体的な政策推進過程や予算計上の段階において、さらに議論して決定していくものであることをあらためて確認する。

地方自治体を取り巻く環境が益々厳しくなることを認識し、行財政経営の基本となる「最小の経費で最大の効果」を忘れること無く、第6次総合計画の各施策の目標達成に向けて、引き続きPDCAサイクルのもと、効果の検証と必要な改善に積極的に取り組み、適切な財政運営と関連する個別計画の確実な推進に努められることを強く期待する。

以上、調査報告とする。